



2017年7月31日

各 位

会 社 名 日本電気硝子株式会社
代 表 者 名 社 長 松 本 元 春
コ ー ド 番 号 5214 東証第一部
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 津田幸一
TEL 077 (537) 1700

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2017年3月30日開催の第98期定時株主総会の決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として株式併合(5株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた当社普通株式で1株に満たない端数につきましては、会社法235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、当社が自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買取る株式の総数

387株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数(387株)に買取り日(2017年7月31日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格に買取る株式の総数(387株)を乗じた金額とする。

(4) 買取り日

2017年7月31日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以 上